

自転車の交通ルールについて

津野駐在所

- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。



【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車の正しい知識と交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。

自転車の一定の交通違反に青切符を導入

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。



★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



自転車をはじめとする軽車両の一定の交通違反に、「青切符」を適用する「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、信号無視など自転車の一定の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変更されます。

管内事件・事故発生状況 (令和8年分)

1月～3月

空き巣等	0件
乗り物盗	0件
人身事故	0件
物件事故	3件



田川警察署

TEL 0947-42-0110

